

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月29日
契約業者名	沖昌エンジニアリング(株)
契約業者の住所	東京都北区東十条6-4-15
業務の名称	R6千葉国道道路許認可審査・適正化指導J2業務
業務場所	千葉国道事務所庁舎内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	数量の変更
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	167,750,000円(税込み)
変更金額	+ 132,000円(税込み)
変更後の契約金額	167,882,000円(税込み)
変更理由	<p>本業務は、令和6年4月1日付で沖昌エンジニアリング株式会社と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で履行することが有益であることから変更するものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>本業務は、令和6年5月から令和7年3月の間に情報共有システム(ASP)を活用する必要が生じたので、情報共有システム使用料を追加変更するものである。</p>